

## 【コロラド州】

### 1. 運転免許証の取得が必要とされる場合

観光や商用などで短期滞在する場合は、日本において取得した国際運転免許証で90日まで普通乗用車を運転することができます。ただし、右以外に日本の普通運転免許証も携帯する必要があります。

E2、H1、F1などのビザやグリーンカードを所持して長期滞在・永住する場合は、コロラド州の運転免許証の取得が必要です。

### 2. 運転免許証の取得に必要な書類

- (1) 生年月日、法的氏名が記載されている文書（有効なパスポートや出生証明書など）
- (2) 合法的な滞在を証する文書（有効なグリーンカードまたはビザ）
- (3) ソーシャル・セキュリティ・カード

(注) 同カードをお持ちでない場合は、その理由を記したレターをソーシャル・セキュリティ・オフィスから入手する必要があります。

- (4) 現住所を証する文書 2通（賃貸契約書や公共料金支払い請求書など）

※上述の書類は原本が必要であり、原本照合済みの写し（certified/notarized copy）であっても受け付けられないので、ご注意ください。

その他手続きの詳細などにつきましては、以下のサイトを参照ください。

<https://www.colorado.gov/pacific/dmv/new-colorado-another-country>

### 3. 連絡先

[Colorado Department of Revenue, Division of Motor Vehicles](#)